「水路除草（御陵水 0012 号）」仕様書

（担当：川端、山口　℡075-591-0013）

1 件名

水路除草（御陵水 0012 号）

2 目的及び概要

本市が管理する水路御陵水 0012 号に雑草が生い茂り、近隣住民の生活に支障が生じているため、除草を行うものである。

3 期間

令和8年12月25日まで

4 場所

京都市山科区御陵四丁野町地内

5 範囲

位置図【別紙1】及び現況写真【別紙2】の赤枠内部分

6 内容

水路内の雑草を人力にて除草を行うものである。

7 見積項目

除草作業（処分含む）

8 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【留意事項】

○　道路利用者及び近隣住民との間で問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
○　作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
○　作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
○　作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること
○　受注者による道路使用手続きは不要。

別紙 1

山科区御陵四丁野町



別紙 2






南側北端
南側範囲
除草範囲
南側南端